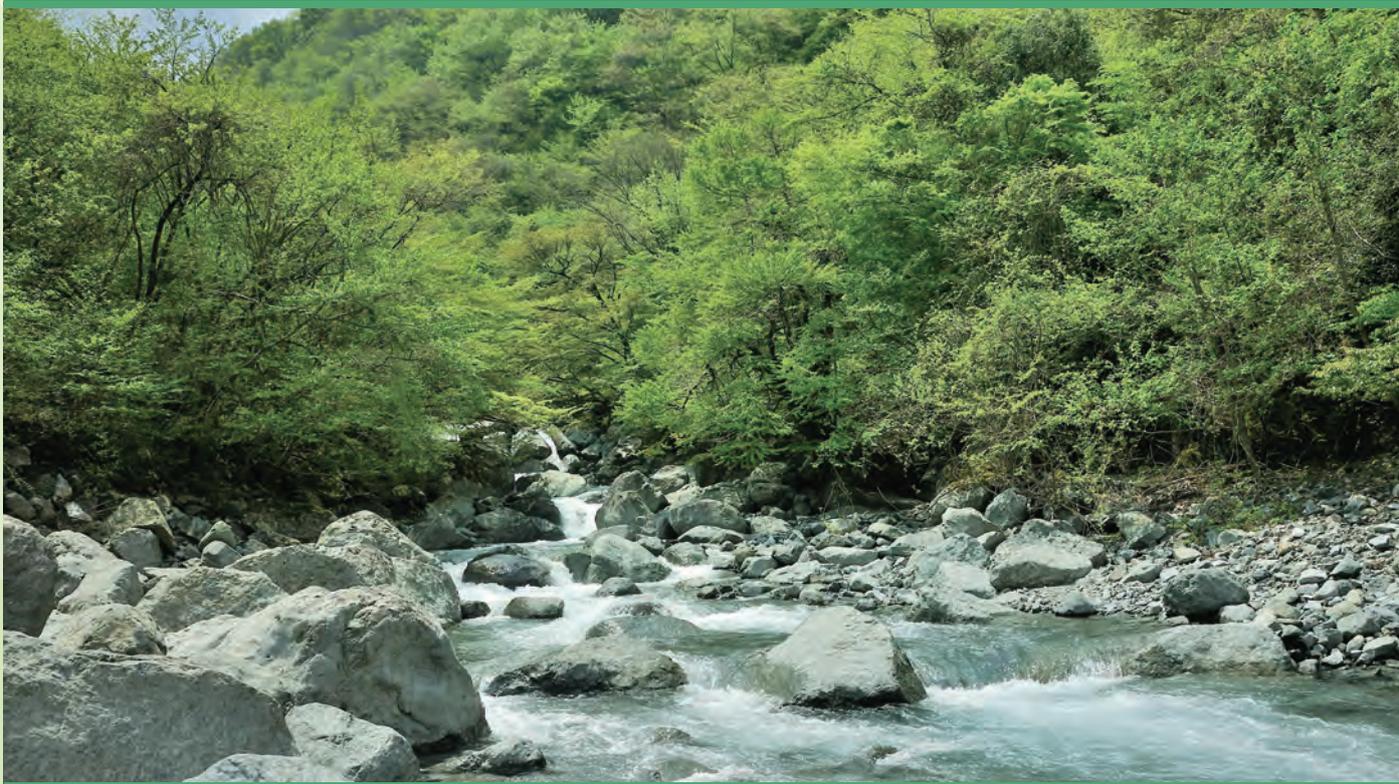


Sooi — Report 2018

平成30年 ディスクロージャー



初夏の早戸川



皆様には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。
お陰さまで、平成29年度の決算も終了し、ここに、当組合の現況をご報告申し上げます。
皆様にとりまして、当組合へのご理解をより深めていただくための資料として、ご覧いただければ幸いです。
相愛信用組合は、お取引先への経営改善支援やコンサルティング機能をさらに推し進め、地域金融機関として皆様から「信頼され、愛され、お役に立つ信用組合」として、これまで以上に経営の健全性と基盤強化の向上を目指し、役職員一同、一層の精進をいたす所存でございます。
何卒、本年度も皆様の格別のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

平成30年7月

相愛信用組合 理事長 八木 公平

役員一覧

(平成30年7月1日現在)

理事長／八木 公平	理事／中村 美好*	常勤監事／山崎 春夫
専務理事／佐藤 芳男	理事／小島 猛*	員外監事／三平 明彦
常務理事／宮崎 方春	理事／鈴木 健司*	監事／大矢 俊介
理事／佐藤祐一郎*	理事／馬場洋一郎*	

注) 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業方針

経営理念

相愛信用組合は、地域金融機関として『心のこもった金融サービスに努め、皆様から信頼され、親しまれる信用組合』として、地域社会の発展に貢献いたします。

経営方針

『お客様に信頼され、愛され、お役に立つ信用組合』を合言葉として、健全経営に徹し地域社会の発展に貢献できる信用組合を目指し、全役職員が一丸となって邁進いたします。

第11次中期経営計画「レガシープラン・第3ステージ」を策定しております。

(平成30年4月1日～平成33年3月31日)

基本方針

I. 業務推進体制の改善、強化等による収益改善

(1) 店舗政策及び人員配置の見直し

① 融資推進店舗と預金店舗の明確化

融資推進店舗

本店(旧中津支店)・相北支店

預金店舗

半原支店(旧本店)・津久井湖支店

(2) 本部融資専担者の配置

(3) 本部による営業店サポートの強化

① 審査の迅速化

② 問題解決型融資の推進

③ 役員によるトップセールス

④ 役員によるOJT

(4) 取引機会の創出(外部機関との連携)

① 時差勤務による訪問時間帯の柔軟対応・面談機会の強化

② 関係先との連携強化(紹介案件の獲得)

③ 職域提携ローンの推進強化

II. 人材育成・業績評価

(1) 人材育成を重要課題とする施策の実施

① 理事長による営業店指導

② 集合研修の計画実施

③ 営業店内研修

(2) 業績評価

① 店舗評価

② 個人評価

III. 進捗管理

(1) 役員・本部による管理・指導

(2) 営業店による進捗管理

事業の概況等

平成29年度のわが国経済は、円安基調を背景に大手の輸出関連企業を中心として好調でありました。一方で小規模事業者はこの景況の恩恵にあずかることが出来ず、依然として厳しい経営状況が続いています。日銀が掲げていた2%の物価上昇率の目標は未達に終り、今後もこの目標に向かって金融緩和政策が継続される中、世界経済の先行きが不透明な状況で、今後の日本経済は混沌の中に置かれるものと思われま。金融機関を取り巻く環境もマイナス金利政策の導入後、預金金利鞘の縮小が一段と加速し、過去に例を見ない厳しい経営を迫られております。

当組合は、今後の5年・10年先を見据え、第10次中期経営計画において、地域の皆様としっかりと手と手を携えた狭域高密度の営業態勢をさらに強化し、揺るぎない経営基盤の構築に取り組み方針と致しました。

一つ目の取組みは、資金利鞘の縮小をはじめ、収益環境が厳しくなる中で、将来の不安定要素を前倒して処理するため、開店当初から地価が大幅に低下している津久井湖支店について、帳簿価格を実勢価格に合わせるための減損処理を実施致しました。

二つ目の取組みは、今後、貸出先の経営が不測の事態に陥った場合を想定し、組合の経営に影響が及ばないよう、貸倒引当金の積み増しを実施致しました。

一方で、懸案事項でありました本店移転につきましては、昨年新築した中津支店を、平成30年2月19日をもって本店に名称変更する事が出来ました。これを機に、平成30年度から安定した収益を確保すべく第11次中期経営計画「レガシープラン第3ステージ」を策定し、収益構造の改善を着実に実行して参ります。

それではここに当組合第65期の事業概況と決算の状況につきましてご報告申し上げます。

預金につきましては、期末残高は44,459百万円、期中481百万円増加し、年間仲長率はプラス1.09%となりました。貸出金につきましては、事業者の資金需要が弱

く、また他行との低金利競争の影響もあり、法人・個人向け融資は若干の減少となりましたが、地方公共団体向け融資が増加し、消費者ローンも好調であったことから、期末の貸出残高は19,041百万円となり、期中360百万円の増加、年間仲長率はプラス1.92%となりました。預貸率は昨年比0.35%上昇し、42.82%となりました。

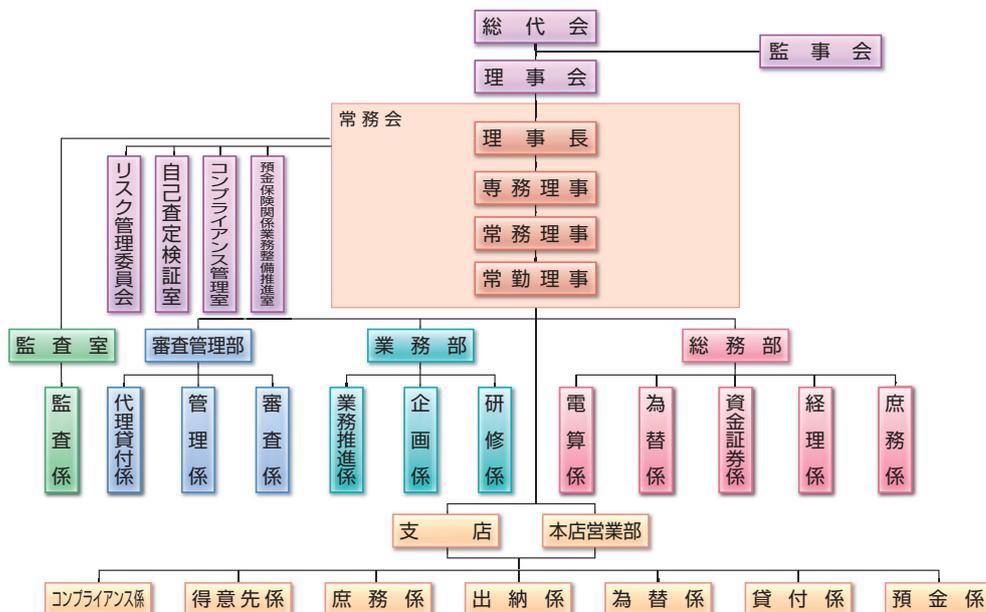
普通出資金は店舗統合の影響で、前期比16百万円減少し、当期末残高526百万円、組合員数は32名減少して9,409名となりました。

収益状況につきましては、貸出金平均残高は増加したものの利回りは低下、利息収入は減少しました。また、余裕資金運用では、有価証券の運用額を増加させ利息配当金収入の減少を回避しましたが、預け金利息収入は低金利の継続で減少しました。その他、一般貸倒引当金の繰入もあり業務純益は△66百万円となりました。

前述の減損処理と個別貸倒引当金繰入等を計上した結果、最終損益は概ね当初の予定どおり、△406百万円の赤字決算となりました。出資配当につきましては内部留保の充実を図るため、今回は無配とさせていただきますこととなりました。財務の健全性を示す自己資本比率は大きな赤字を計上したため、前期より2.58%低下し、7.68%となりましたが、国内基準である4.0%を引続き大きく上回っております事から、当組合の健全性につきましては、ご安心いただけるものと考えております。

今期の赤字決算は上述のとおり、当組合の過去からの負の遺産をすべて処理したもので、今後は揺るぎない経営基盤の構築に取り組みして参ります。以上が第65期の事業の概要でございます。

今年度においても、事業者に対する金融仲介機能の発揮を通して、地域経済の発展に貢献するとともに、公的金融機関や外部専門家組織、商工団体との連携により、お取引事業先への経営改善支援やコンサルティングをさらに推し進め、地域創生事業に積極的に関わる事で地域金融機関の使命を果たし、地域の皆様に「信頼され、愛され、お役に立つ信用組合」となるよう一層の努力を致す所存であります。



相愛信用組合 私たちの行動指針

1. 私たちは、お客様との心のふれあいを大切にします。
1. 私たちは、地域の発展のためにお手伝いをします。
1. 私たちは、お客様をサポートするため自己研鑽に励みます。
1. 私たちは、いつも笑顔で正確・スピーディーな仕事をします。
1. 私たちは、金融人としてのプリンシプル(一般的な常識)を自覚し、法令を遵守します。
1. 私たちは、反社会的勢力との取引は一切いたしません。

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和28年7月/愛甲郡愛川町半原4243番地にて、半原商工信用組合として設立。理事長に小島義明就任。
- 昭和31年10月/本店店舗落成と共に、愛甲郡愛川町半原4177番地に移転。
- 昭和34年3月/愛川町収納代理店に指定。
- 昭和35年5月/半原商工信用組合から半原信用組合に名称変更する。
- 昭和35年12月/相北支店開設。
- 昭和40年9月/中津支店開設。
- 昭和41年8月/津久井町収納代理店に指定。
- 昭和43年6月/神奈川県税取扱店の認可を受ける。
- 昭和46年7月/小島義明理事長退任、理事長に大矢孝就任。
- 昭和54年11月/相北支店新築落成。
- 昭和55年8月/預金残高100億円達成。
- 昭和57年5月/自営オンライン預金業務開始。
- 昭和58年11月/依知支店開設。
- 昭和62年7月/大矢孝理理事長退任、理事長に小島民章就任。
- 昭和62年9月/預金残高200億円達成。
- 昭和63年9月/相模湖支店開設。
- 平成3年12月/預金残高300億円達成。
- 平成5年6月/信組情報サービス(株)へオンライン業務移行。
- 平成5年10月/津久井湖支店開設。
- 平成8年10月/本店を隣接地に新築落成。
- 平成10年10月/A T M日曜・祭日稼働開始。
- 平成12年4月/監督官庁が県から国に移管。
- 平成15年10月/小島民章理事長退任、理事長に井上勉就任。
- 平成16年5月/セブン(旧アイワイバンク)銀行とC Dオンライン提携開始。
- 平成17年9月/インターネットバンキングの取扱開始。
- 平成18年3月/津久井町・相模湖町が相模原市と合併し、相模原市税収納の取扱開始。
- 平成18年8月/預金残高400億円達成。
- 平成19年3月/城山町・藤野町が相模原市と合併。
- 平成20年2月/生命保険窓販開始(個人年金)。
- 平成20年6月/個人向け国債の販売を開始。
- 平成23年5月/半原信用組合から相愛信用組合に名称変更する。
- 平成23年7月/井上勉理事長が理事会長に就任、八木公平専務理事が理事長に就任。
- 平成26年2月/当組合が「経営革新等支援機関」として、経済産業大臣より認定を受けた。
- 平成28年6月/井上勉理事長が理事会長を退任し、顧問に就任。
- 平成28年9月/依知支店と相模湖支店を閉鎖し、中津支店と相北支店に店舗統合した。
- 平成29年11月/新中津支店が開店し、本部機能を新中津支店に移転した。
- 平成30年2月/本店を愛甲郡愛川町中津290番地に移転し、旧本店を半原支店に名称変更、中津支店を廃止した。

トピックス

平成29年	
4月5日	第29回年金旅行を南信州、昼神温泉方面で実施した。
5月18日	平成29年度上期全体職員会を開催した。
6月1日	相愛「後継者塾」卒業者を対象とした交流会を開催した。
6月10日	県信用組合協会主催の第2回ボーリング大会が開催された。
6月22日	第64期通常総代会を愛川町文化会館で開催した。
7月12日	相愛経営塾「実践経営ステップアップセミナー」をNPO 厚木診断士の会との共催で開催した。
7月28日	平成29年ディスクロージャー誌を発行した。
7月29日	「NPO 愛・ふるさと」に協賛し、中津川河川敷で絶滅危惧種「カワラノギク」の保護活動に参加した。
9月1日	しんくみ週間「しんくみの日」として来店客に花のプレゼントを行った。
10月12日	第11回理事長杯津久井地区ゲートボール大会を開催した。
10月13日	新中津支店が竣工した。
10月25日	しんくみ食のビジネスマッチングに取引先企業2社と藤野商工会が参加した。
11月6日	新中津支店が開店した。本部機能を新中津支店に移転した。
11月9日	第15回理事長杯愛川地区ゲートボール大会を開催した。
11月12日	県信用組合協会のバレーボール大会が開催された。
11月28日	上期のディスクロージャー誌を発行した。
平成30年	
1月4日	下期全体職員会を開催した。
1月22日	総代新年賀詞交歓会を愛川町文化会館で開催した。
2月8日	愛川町・清川村主催の事業承継入門セミナーに共催した。
2月19日	本店を愛川町中津290番地に移転、旧本店を半原支店に名称変更、旧中津支店を廃止した。
3月16日	抽選権付定期積金「夢」の抽選会を開催した。
3月23日	第11次中期経営計画の総決起大会を開催した。
3月29日	神奈川県と「かながわ都市農業推進資金に係る利子補給契約」を締結し、農業制度資金の取扱いを開始した。愛川町と「空き家等対策に係る連携協力に関する協定」を締結した。

会計監査人の氏名又は名称

(平成30年6月末現在)

監査法人シドー

組合員の推移

(単位:人)

区	分	平成28年度末	平成29年度末
個	人	8,517	8,473
法	人	924	936
合	計	9,441	9,409

総代会について

■総代会の仕組みと役割

組合員の総数が 200 名を超える組合は定款の定めにより、総会に代わる総代会を設けることができ(中小企業等協同組合法第 55 条)、当組合は総代会を設けております。

総代会は、組合員一人ひとりの意思が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選挙された総代により運営され、充実した審議を確保しています。また、総代会は当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っております。

■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

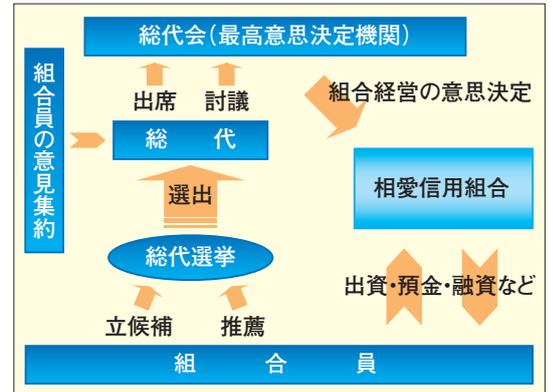
当組合の総代の定数は 100 人以上 110 人以内で、組合営業地区内の愛川町、清川村、厚木市、相模原市(相模原市緑区、その他の相模原市)を選挙区として定数を定め、総代選挙規約に従って、組合員の中から選出されます。平成 29 年 7 月の改選により就任した総代の任期は平成 29 年 8 月 1 日から平成 32 年 7 月 31 日までの 3 年間となります。

■総代会の決議事項等の議事概要

第 65 期通常総代会が、平成 30 年 6 月 27 日午後 1 時 30 分より、愛川町文化会館 3 階大会議室で行われました。当日は総代 110 名のうち、出席者 109 名(うち、委任状による代理出席 49 名)のもと行われ、下記の議案が原案通り可決されました。

第 65 期 通常総代会提出議案

- 第 1 号議案 第 65 期事業報告、貸借対照表、損益計算書、損失処理案承認の件
- 第 2 号議案 第 66 期事業計画ならびに収支予算書承認の件
- 第 3 号議案 定款の一部変更の件
- 第 4 号議案 役員選出の件
- 第 5 号議案 組合員除名に関する件



■総代の氏名

(任期：平成29年8月1日から平成32年7月31日まで)

	総代氏名 (敬称略、順不同)						
愛甲郡愛川町	小島 俊介⑥ 星 克則⑥ 佐藤 進④ 梶 洋二郎⑦ 脇嶋 悟⑥ 野間 政江⑤ 水俣 幸宏①	鈴木 行弘⑤ 八木 一郎⑨ 武内 貴広① 荻田 悟⑦ 大野 誉③ 熊坂 武⑤ 梅津 琢磨①	谷本 慶一① 井上 貴夫⑦ 木藤 孝一⑦ 馬場洋一郎⑥ 市川 勝彦⑨ 中込 喜永③ 後藤 邦夫③	小島友五郎① 小島 啓明② 栗城 芳男⑥ 佐々木三男② 熊坂 功③ 木次 英治③ 中村 美好③	甘利 誠④ 小島総一郎⑥ 大矢 俊介③ 篠崎 昭典② 志村 栄③ 原 国昭① 和田 明①	井上 英夫② 中山 剛② 鈴木 一之⑨ 中山 英次⑧ 梅澤 智⑥ 馬場 輝芳⑨	
愛甲郡清川村	山口 秀行②						
厚木市	松野 正② 山田 政美⑥ 森田 茂樹①	大塚 秋子④ 松浦 一司⑤ 長澤 徳勝①	細山 信① 小島 猛⑦ 平川 国治②	田中 繁雄⑦ 花上 滋⑤ 大川 勝①	藤野 薫⑤ 菊池 聖一① 中島 貴明①	茂戸藤勝巳② 小嶋 安子④	
相模原市緑区	原 寛治⑤ 奈良 輝生④ 斉藤美智夫③ 秋本 昭一⑨ 佐々木祐司④ 永井 充① 佐藤祐一郎⑨ 関戸 昌邦① 小池 旭⑤	門倉 舜三③ 畑野 修一⑧ 鈴木 健司⑥ 井上 旭⑧ 佐藤 泉⑧ 志村 孝夫① 角田 長年① 守屋 浩之②	荒井 久幸⑤ 奈良 只夫① 本田 泰章① 澤田 義宏① 沼崎 哲也① 山崎 敏夫③ 小坂 義和① 小川 洋一⑤	門倉 久雄④ 小林 栄一④ 斉藤 明彦③ 志村 貞展④ 小川 喜平⑧ 志村 敏夫① 柳川 孝① 吉野 賢治⑨	平本 公夫⑧ 柿澤 勝文③ 佐藤 晋⑥ 清水 一夫⑦ 山口 朗広① 佐々木敏夫⑨ 小室 誠① 細野 昭弘④	小島 信幸① 内藤 政夫⑤ 中山慎一郎① 前田 幸一② 榎本 敬司④ 山崎 睦文① 久保田 孝⑨ 矢口 敏雄③	
相模原市緑区以外	江成 金作⑤ 木下 芳栄⑤						

※氏名の後に就任回数を記載しております。

定員110名 在任110名

- 慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 31 百万円
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 該当なし
16. 有形固定資産の減価償却累計額 554 百万円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は 25 百万円、延滞債権額は 2,312 百万円であり、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 1 百万円であり、なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 38 百万円であり、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,375 百万円であり、なお、17. ～ 20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は 302 百万円であり、
23. 担保に提供している資産は次のとおりであります。担保資産に対応する債務はありません。担保に提供している資産
- | | |
|------|-----------|
| 預け金 | 2,000 百万円 |
| 有価証券 | なし |
- なお、上記の他、公金取扱い、為替取引等のために現金 1 百万円、預け金 3,500 百万円を担保として提供しております。
24. 出資 1 口当たりの純資産額は、736 円 24 銭です。
25. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、クレジットポリシー及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定された ALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、年次運用方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、発行体の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は総務部を通じ、常務会、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託および外国債券の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当組合の VaR はヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 60 日、信頼区間 99%、観測期間 240 営業日)により算出しており、平成 30 年 3 月 31 日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で 40,739 千円です。なお、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注 2) 参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	20,583	20,712	129
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,336	5,438	102
(3) 貸出金(*1)	19,041		
貸倒引当金(*2)	△452		
	18,589	18,902	313
金融資産計	44,508	45,053	545
(1) 預金積金(*1)	44,459	44,464	5
金融負債計	44,459	44,464	5

(*1)「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 27. から 30. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6 か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP 等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR, SWAP 等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注 2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。なお、時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

その他有価証券	
非上場株式	0 百万円
ファンド出資金	8 百万円

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	6,983	10,600	3,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	2,766	2,369	199
貸出金	10,521	5,027	1,984	1,508
合計	17,505	18,393	7,354	1,707

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	35,363	9,065	30	—
合計	35,363	9,065	30	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下 30. まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

単位:百万円

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	199	204	4
地方債	3,336	3,427	90
社債	799	801	1
その他	900	905	5
小計	5,236	5,338	102

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

単位:百万円

	貸借対照表計上額	時価	差額
社債	100	99	△ 0
小計	100	99	△ 0
合計	5,336	5,438	102

(注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

該当なし

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

該当なし

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
経 常 収 益	571,994	491,884
資金運用収益	468,169	441,869
貸出金利息	378,362	359,040
預け金利息	56,449	48,827
有価証券利息配当金	29,025	29,669
その他の受入利息	4,332	4,332
役員取引等収益	37,564	36,769
受入為替手数料	20,605	19,438
その他の役員収益	16,958	17,331
その他業務収益	10,683	10,409
その他の業務収益	10,683	10,409
その他経常収益	55,577	2,835
貸倒引当金戻入益	53,468	—
償却債権取立益	1,414	292
その他の経常収益	695	2,543
経 常 費 用	540,331	699,155
資金調達費用	13,213	8,757
預金利息	12,140	7,948
給付補償金繰入額	948	740
借入金利息	123	68
役員取引等費用	41,310	41,420
支払為替手数料	10,926	11,147
その他の役員費用	30,383	30,272
その他業務費用	—	11,488
国債等債券売却損	—	1,644
国債等債券償還損	—	9,844
経 費	481,209	475,421
人 件 費	306,030	286,984
物 件 費	169,313	178,820
税 金	5,864	9,615
その他経常費用	4,599	162,067
貸倒引当金繰入額	—	146,271
貸出金償却	576	3,568
その他の経常費用	4,022	12,226
経 常 利 益	31,662	△207,270

科 目	平成28年度	平成29年度
特 別 利 益	—	2,490
その他の特別利益	—	2,490
特 別 損 失	9,248	196,470
固定資産処分損	55	4,548
減 損 損 失	—	172,208
その他の特別損失	9,192	19,713
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	22,414	△ 401,251
法人税、住民税及び事業税	516	450
法人税等調整額	2,898	5,181
法人税等合計	3,414	5,631
当期純利益(又は当期純損失)	19,000	△ 406,882
繰越金(当期首残高)	77,791	88,153
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	96,792	△ 318,729

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年度
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	96,792
剰 余 金 処 分 額	8,638
利 益 準 備 金	1,900
普通出資に対する配当金	2,738
	(年0.5%の割合)
優先出資に対する配当金	4,000
	(500円につき5円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—
	(円につき 円の割合)
特 別 積 立 金	—
繰越金(当期末残高)	88,153

(単位:千円)

科 目	平成29年度
当 期 未 処 理 損 失	318,729
利 益 準 備 金 取 崩 額	78,729
優先出資償却積立金取崩額	240,000
繰越金(当期末残高)	0

▶貸借対照表の注記・前ページより

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
29. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | 債 券 | 売却価額 | 売却益 | 売却損 |
|-----|--------|------|------|
| | 198百万円 | —百万円 | 1百万円 |
30. その他有価証券のうち満期があるものはありません。
31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、630百万円であり、その全額が契約残存期間1年以内であります。
- なおこれらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- | 繰延税金資産 | | 百万円 |
|-------------------|------|-----|
| 貸倒引当金損金算入限度額超過額 | 119 | |
| 退職給付引当金損金算入限度額超過額 | 15 | |
| 役員退職慰労引当金算入限度額超過額 | 20 | |
| 有税償却貸出金 | 11 | |
| 減価償却超過額 | 7 | |
| 賞与引当金繰入限度額超過額 | 2 | |
| 減損損失 | 48 | |
| 繰越欠損金 | 60 | |
| その他 | 11 | |
| 繰延税金資産小計 | 298 | |
| 評価性引当額 | △298 | |
| 繰延税金資産合計 | 0 | |

損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。単位未満で金額がある場合は貸借対照表の注記1.と同様の方法で表示しています。
 - 出資10口当たりの当期純損失は、374円54銭です。
 - 当事業年度において、以下の資産グループにつき減損損失を計上しております。
 - 概要

支店名	津久井湖支店
主な用途	営業店舗
種類	土地建物等
減損損失	172百万円
 - 減損損失の認識に至った経緯

土地評価額の下落及び将来キャッシュ・フロー見積額の低下等の理由によるものであります。
 - グルーピングの方法

当組合は、減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

組合全体に関連する本部、事務センター等につきましては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。
- (3)当事業年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却可能価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき評価した額を基礎として算定しております。

経理・経営内容

経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成28年度	平成29年度
人件費	306,030	286,984
報酬給料手当	252,792	239,836
退職給付費用	19,461	17,270
その他	33,776	29,877
物件費	169,313	178,820
事務費	80,752	81,699
固定資産費	35,388	32,219
事業費	12,953	14,615
人事厚生費	2,275	3,767
有形固定資産償却	18,133	29,933
無形固定資産償却	914	210
その他	18,895	16,374
税金	5,864	9,615
経費合計	481,209	475,421

粗利益

(単位:千円)

科目	平成28年度	平成29年度
資金運用収益	468,169	441,869
資金調達費用	13,213	8,757
資金運用収支	454,956	433,111
役員取引等収益	37,564	36,769
役員取引等費用	41,310	41,420
役員取引等収支	△3,746	△4,650
その他業務収益	10,683	10,409
その他業務費用	—	11,488
その他業務収支	10,683	△1,078
業務粗利益	461,893	427,381
業務粗利益率	0.99 %	0.94 %

(注)業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成28年度		平成29年度	
	期末計上額	増減額	期末計上額	増減額
受取利息の増減	468,169	△43,097	441,869	△26,300
支払利息の増減	13,213	△9,779	8,757	△4,455

役員取引の状況

(単位:千円)

科目	平成28年度	平成29年度
役員取引等収益	37,564	36,769
受入為替手数料	20,605	19,438
その他の受入手数料	16,958	17,331
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	41,310	41,420
支払為替手数料	10,926	11,147
その他の支払手数料	56	156
その他の役員取引等費用	30,327	30,116

業務純益

(単位:千円)

項目	平成28年度	平成29年度
業務純益	△19,315	△66,714

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.06	△0.44
総資産当期純利益率	0.04	△0.87

(注)総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成28年度	平成29年度
資金運用利回(a)	1.01	0.97
資金調達原価率(b)	1.09	1.08
資金利鞘(a-b)	△0.08	△0.11

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	723,988	714,482	621,891	571,994	491,884
経常利益	33,669	61,916	29,878	31,662	△207,270
当期純利益	24,996	58,722	25,377	19,000	△406,882
預金積金残高	44,569,366	44,949,297	45,472,531	43,977,829	44,459,544
貸出金残高	17,568,139	16,915,267	18,835,213	18,681,459	19,041,462
有価証券残高	5,294,482	3,411,048	4,875,486	5,070,269	5,345,239
総資産額	46,692,760	46,795,790	47,332,647	45,795,583	45,906,544
純資産額	1,523,672	1,568,191	1,588,671	1,590,296	1,174,964
自己資本比率(単体)	10.13 %	9.85 %	10.07 %	10.26 %	7.68 %
出資総額	753,979	747,672	747,538	742,978	726,295
出資総口数	1,107,958 □	1,095,345 □	1,095,076 □	1,085,956 □	1,052,590 □
出資に対する配当金	9,191	6,770	6,742	6,738	0
職員数	47 人	49 人	47 人	44 人	42 人

(注) 1残高計数は期末日現在のものです。
2「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項 目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定の額	1,598,530		1,174,964	
うち、出資金及び資本剰余金の額	942,978		926,295	
うち、利益剰余金の額	662,291		248,669	
うち、外部流出予定額(△)	6,738		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,544		24,219	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,544		24,219	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,604,074		1,199,184	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,427	951	1,204	301
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	1,427	951	1,204	301
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,427		1,201	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	1,602,647		1,197,980	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	14,598,800		14,630,824	
資産(オン・バランス) 項目	14,596,993		14,628,861	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	951		301	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)	951		301	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引項目	1,807		1,963	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,011,412		950,677	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	15,610,213		15,581,502	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.26%		7.68%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	199	204	4
	地 方 債	3,336	3,438	101	3,336	3,427	90
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	499	502	2	799	801	1
	そ の 他	600	603	3	900	905	5
	小 計	4,436	4,543	107	5,236	5,338	102
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100	99	△0	100	99	△0
	そ の 他	300	299	△0	—	—	—
	小 計	400	399	△0	100	99	△0
合 計		4,836	4,943	106	5,336	5,438	102

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	195	199	△4	—	—	—
	国 債	195	199	△4	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	38	49	△10	—	—	—
	小 計	234	249	△14	—	—	—
合 計		234	249	△14	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	0	0
フ ァ ン ド 出 資 金	8	8
合 計	8	8

金 銭 の 信 託

該当事項なし

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘	28年度	46,262,484千円	468,169千円	1.01%	
	29年度	45,381,354	441,869	0.97	
	うち貸出金	28年度	19,165,319	378,362	1.97
	29年度	19,216,204	359,040	1.86	
	うち預け金	28年度	21,942,350	56,449	0.25
	29年度	20,855,100	48,827	0.23	
うち有価証券	28年度	5,046,513	29,025	0.57	
29年度	5,201,749	29,669	0.57		
資金調達勘	28年度	45,066,919	13,213	0.02	
	29年度	44,559,021	8,757	0.01	
	うち預金積金	28年度	44,993,988	13,089	0.02
	29年度	44,518,564	8,689	0.01	
	うち譲渡性預金	28年度	—	—	—
	29年度	—	—	—	
うち借用金	28年度	72,876	123	0.16	
29年度	40,410	68	0.16		

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成28年度	平成29年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	10	10
その他業務収益合計	10	10

預貸率及び預証率

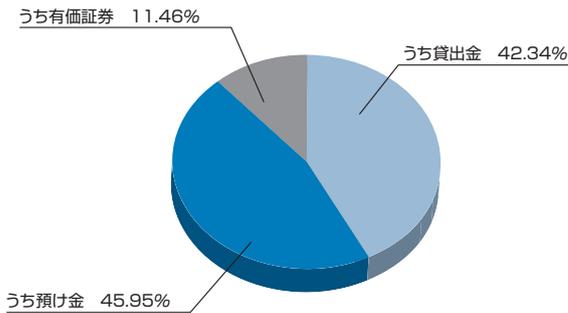
(単位:%)

区分	平成28年度	平成29年度	
預貸率	(期末)	42.47	42.82
	(期中平均)	42.59	43.16
預証率	(期末)	11.52	12.02
	(期中平均)	11.21	11.68

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

資金運用勘定の平均残高



1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成28年度末	平成29年度末
1店舗当りの預金残高	10,994	11,114
1店舗当りの貸出金残高	4,670	4,760

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成28年度末	平成29年度末
職員1人当りの預金残高	999	1,058
職員1人当りの貸出金残高	424	453

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

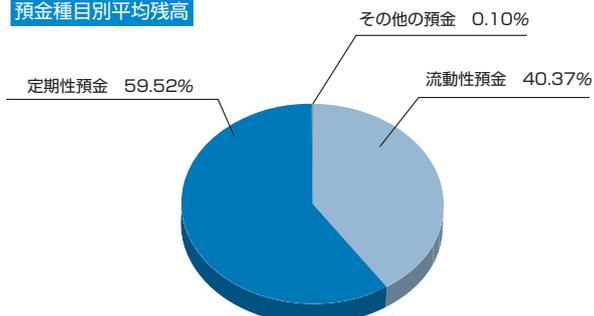
資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	17,405	38.68	17,973	40.37
定期性預金	27,542	61.21	26,499	59.52
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	46	0.10	45	0.10
合計	44,993	100.00	44,518	100.00

預金種目別平均残高



預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	37,989	86.38	37,779	84.97
法人	5,988	13.61	6,679	15.02
一般法人	5,160	11.73	5,876	13.21
金融機関	10	0.02	2	0.00
公金	157	0.35	157	0.35
合計	43,977	100.00	44,459	100.00

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	平成28年度末	平成29年度末
固定金利定期預金	23,682	23,401
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合計	23,682	23,401

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	425	2.21	358	1.86
手形貸付	427	2.23	419	2.18
証書貸付	17,959	93.70	18,121	94.30
当座貸越	352	1.83	316	1.64
合計	19,165	100.00	19,216	100.00

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	平成28年度末 平成29年度末	— —	— —
地方債	平成28年度末 平成29年度末	— —	866 966	2,469 2,369	— —
短期社債	平成28年度末 平成29年度末	— —	— —	— —	— —
社債	平成28年度末 平成29年度末	— —	599 899	— —	— —
株式	平成28年度末 平成29年度末	— —	— —	— —	— —
外国証券	平成28年度末 平成29年度末	— —	900 900	— —	— —
その他の証券	平成28年度末 平成29年度末	— —	— —	— —	— —
合計	平成28年度末 平成29年度末	— —	2,366 2,766	2,469 2,369	195 199

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	2,804	15.01	2,904	15.25
農業、林業	101	0.54	94	0.49
漁業	—	—	2	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,038	16.26	2,986	15.68
電気、ガス、熱供給、水道業	50	0.26	45	0.23
情報通信業	0	0.00	—	—
運輸業、郵便業	272	1.45	291	1.53
卸売業、小売業	799	4.27	686	3.60
金融業、保険業	102	0.54	101	0.53
不動産業	925	4.95	1,083	5.69
物品賃貸業	8	0.04	8	0.04
学術研究、専門・技術サービス業	19	0.10	21	0.11
宿泊業	52	0.27	52	0.27
飲食業	119	0.63	121	0.63
生活関連サービス業、娯楽業	118	0.63	102	0.53
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	52	0.28	60	0.31
その他のサービス	961	5.14	796	4.18
その他の産業	3	0.01	0	0.00
小計	9,431	50.48	9,360	49.15
国・地方公共団体等	3,297	17.64	3,952	20.75
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,952	31.86	5,728	30.08
合計	18,681	100.00	19,041	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	0	3

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	66	1.31	184	3.54
地方債	3,336	66.11	3,336	64.14
短期社債	—	—	—	—
社債	596	11.81	759	14.60
株式	0	0.00	0	0.00
外国証券	999	19.79	900	17.30
その他の証券	48	0.95	20	0.39
合計	5,046	100.00	5,201	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成28年度末 平成29年度末	669 617
有価証券	平成28年度末 平成29年度末	— —	— —	— —
動産	平成28年度末 平成29年度末	— —	— —	— —
不動産	平成28年度末 平成29年度末	6,356 6,140	34.02 32.24	— —
その他	平成28年度末 平成29年度末	— —	— —	— —
小計	平成28年度末 平成29年度末	7,025 6,758	37.60 35.49	— —
信用保証協会・信用保険	平成28年度末 平成29年度末	5,610 5,392	30.03 28.31	2 2
保証	平成28年度末 平成29年度末	2,332 2,467	12.48 12.95	— —
信用	平成28年度末 平成29年度末	3,712 4,423	19.87 23.22	— —
合計	平成28年度末 平成29年度末	18,681 19,041	100.00 100.00	2 2

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	平成28年度末	平成29年度末
固定金利貸出	10,185	10,636
変動金利貸出	8,496	8,405
合計	18,681	19,041

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	634	14.84	633	14.94
住宅ローン	3,640	85.15	3,606	85.05
合計	4,275	100.00	4,239	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	8,846	47.35	9,140	48.00
設備資金	9,835	52.64	9,901	51.99
合計	18,681	100.00	19,041	100.00

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	5	△9	24	18
個別貸倒引当金	303	△78	428	124
貸倒引当金合計	309	△88	452	143

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒当割率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	665	378	287	665	100.00	100.00
	平成29年度	599	240	359	599	100.00	100.00
危険債権	平成28年度	650	574	16	591	90.95	22.07
	平成29年度	1,740	1,461	69	1,530	87.91	24.74
要管理債権	平成28年度	43	37	1	39	89.22	25.18
	平成29年度	38	29	1	31	81.09	15.79
不良債権計	平成28年度	1,359	990	305	1,296	95.32	82.77
	平成29年度	2,378	1,731	429	2,161	90.85	66.38
正常債権	平成28年度	17,331					
	平成29年度	16,675					
合計	平成28年度	18,690					
	平成29年度	19,054					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	37

- 注1. 対象役員に該当する理事は3名、監事は1名です (期中に退任した者を含む)。
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」37百万円、「賞与」一百万円、「退職慰労金」一百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金 (過年度に繰り入れた引当金を除く) と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- 注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。
 2. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。
 なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	
破綻先債権	平成28年度	46	43	2	100.00
	平成29年度	25	19	5	100.00
延滞債権	平成28年度	1,269	909	301	95.36
	平成29年度	2,312	1,680	422	90.93
3か月以上延滞債権	平成28年度	0	0	—	100.00
	平成29年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成28年度	43	36	1	89.06
	平成29年度	38	29	1	81.09
合計	平成28年度	1,359	990	305	95.32
	平成29年度	2,375	1,729	429	90.86

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援 (以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金 (上記1.及び2.を除く) です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (上記1.～3.を除く) です。
 5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
 6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
 7. 「保全率 (B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
 8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

●法令順守体制

- ・コンプライアンスに対する基本方針
- ・法令順守の体制
- ・代表理事の業務執行等にかかわる法令順守、監事監査の実施状況、預金融資等の業務にかかわる法令順守、内部監査の実施状況、警察等への通報体制・・・等

●コンプライアンス管理の基本方針

当組合は、地域における協同組織金融機関として、中小零細企業者および勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の方々の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展に尽力する使命を負っています。当組合としても、コンプライアンスを組織全体に浸透させ、不祥事の防止を図るとともに、反社会的勢力の排除に向けての取り組みをより強化する必要があります。

当組合のコンプライアンスへの取り組みの基本方針は、次の通りです。

1. 社会使命と公共性の自覚と責任
 - (1) 当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小零細企業者および勤労者の資金の円滑化に努めます。
 - (2) 当組合は、常にお客様と組合員の方々へのサービス向上に努めることにより、地域の中小零細企業者および勤労者の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。
2. 信頼の確保
 - (1) 当組合は、常に各種法令、規則を遵守し、その精神を尊重します。
 - (2) 当組合は、誠実・公正な行動により、社会・顧客からの信頼の確保に努めます。
3. 経営の透明性の確保

当組合は、常に組合員のみならず、地域社会、ならびに職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。
4. 反社会的勢力との対決

当組合は、反社会的勢力の介入に対して、断固として立ち向かい、これを排除します。

●お客様の本人確認について

犯罪や麻薬取引等で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネーロンダリングを防止し、テロ資金防止のため、平成20年3月1日から「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(犯罪収益移転防止法)が施行され、平成25年4月に同法が改正されました。これに伴い現金で10万円以上の振込みや口座開設等のお取引の際には、所定の公的証明書の提示によりご本人の確認を行うこととあわせて、取引を行なう目的や職業・事業内容などについても確認 (取引時確認) することとなりました。

この確認は、新規のお客様に限らず、既にお取引のあるお客様も対象となっており、最近多発している「振り込め詐欺」に関しても本人確認等の徹底により被害の未然防止につながり、お客様の大切なご預金を守るためにも本人確認が欠かせないものとなっております。

また、本人確認の公的証明書がない場合には、お取引が出来ない場合もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：相愛信用組合コンプライアンス管理室】

電話番号 0120-25-2318

受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)

受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.socai.shinkumi.jp>

証券業務に関する苦情は、当組合が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADRFINMAC)」（電話：0120-64-5005）でも受け付けています。

保険業務に関する苦情は下記期間でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所(電話：03-3286-2648)

一般社団法人日本損害保険協会 そんまADRセンター(電話：0570-022808)

左記3弁護士会でも紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、左記相愛信用組合コンプライアンス管理室または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。仲裁センター等では東京都以外の地域の方からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間 午前9時～午後5時

電話 03-3567-2456

住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

証券業務に関する紛争は、当組合が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADRFINMAC)」でも受け付けています。

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249)

リスク管理体制

●自己資本調達手段の概要

発行主体	相愛信用組合	相愛信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	526百万円	400百万円
償還期限	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—

(注)・非累積的永久優先出資400百万円のうち、200百万円は優先出資金、200百万円は資本準備金に計上しております。

・非累積的永久優先出資400百万円の実質配当率は、0.0%です。

・当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度については、自己資本比率(7.68%)は、国内基準である40%を大きく上回っており経営の健全性・安全性を十分に保っております。

なお、将来の自己資本充実策は、年度毎の事業計画達成により得られた利益を自己資本として積み上げていく事が基本施策と考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化により、条件どおりの債務履行が不可能となり、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 当組合は、クレジットポリシー及び信用リスクに関する諸規定に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備、運営しております。
管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理の要である審査管理部は、信用リスクの所在やボリューム等を把握し、定期的にリスク管理委員会へ報告し、同委員会はリスク内容を分析・評価のうえ対応策を検討し、常務会に報告しております。 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、規程に定める「償却・引当の計上基準」に基づき、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金に区分し、決算日時点で下記により計上しております。

【一般貸倒引当金】

・正常先及びその他要注意先債権については、3年間の各年度の貸倒実績に基づく毀損率の平均値により算定しております。

・要注意先(要管理先)債権については、3年間の貸倒実績(1算定期間)に基づく毀損率の過去3算定期間の平均値により算定しております。

【個別貸倒引当金】

・破綻懸念先債権については、3年間の貸倒実績(1算定期間)に基づく毀損率の過去3算定期間の平均値により、個別債務者ごとに算定しております。

・実質破綻先および破綻先債権については、個別債務者ごとに債権額から担保処分見込額および優良保証等の回収可能と認められる額を除いた未保全額を算定しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス・インク(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

上記4つの適格格付機関を使用し、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクです。

当組合は融資時の審査において融資先の経営状態を把握し、返済財源の確保ならびに資金使途の確認などを確実に行うとともに、特定業種に偏ることなく小口融資を徹底し、積極的な優良保証を活用し、債権保全により、信用リスクの回避に努めることとし、融資実行後においても融資先の定期的なフォローアップを実施しています。また、組織的には独立性のある審査体制を敷くとともに、必要に応じて常勤役員等で構成する審査会において検討を行うなど、審査の厳正化を図っております。また各種研修の積極的な受講や職場内外の教育を通じて融資の基本原則を徹底させ、実践的な信用管理についての指導を行うことなどにより、職員一人ひとりの審査・管理能力の向上を図り、当組合全体の信用リスク管理におけるレベルアップに努めています。なお、個別案件ごとの審査とは別に自己責任原則のもと適正な資産の自己査定を実施するとともに、査定内容について厳正なチェックを行った上で査定結果に基づく適正な償却・引当を行い、資産の健全性の確保に努めています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引は、行っておりません。

経営内容

●証券化エクスポージャーに関する事項

■再証券化エクスポージャーの有無
■「証券化取引における格付の利用に関する基準」に規定する体制・運用状況 当組合は証券化取引を行っておりません。
■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 当組合は証券化取引を行っておりません。
■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 当組合は証券化取引を行っておりません。
■証券化取引に関する会計方針 当組合は証券化取引を行っておりません。
■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 当組合は証券化取引を行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、事務リスク（役職員による事務ミス・不正等）およびシステムリスク（システムの不備等）ならびに外部事象の発生により損害を被るリスクをいいます。
管理体制	総合的な管理はリスク管理委員会が行いますが、事務リスクについては業務部、システムリスクについては総務部がそれぞれ所管部となっています。 当組合は、信組情報サービス株式会社（SKC）に加盟する共同センター方式を採用しており、SKC との連絡・協力体制の構築に努め、システムリスク管理の認識の共有化に努めるとともに、システムリスク管理体制を整備して顧客情報等の適切な管理を行っています。
評価・計測	オペレーショナル・リスクの評価・計測には基礎的手法を採用しており、当組合全体の粗利益に一定の掛け目（15%）を乗じた額をリスク相当額として計測しています。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、そのうち、上場株式、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。取引にあたっては、当組合が定める「余裕資金運用規程」や「市場リスク管理規程」等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。 なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠した、適正な処理を行っております。
------------------	---

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、金利の変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいう。
管理体制	当組合は、将来にわたる安定した収益を確保するためにALMシステム（資産・負債の総合管理）を導入し、リスク管理委員会を定期的に開催して、金利リスクの現状分析と収益への影響などを中心に資産・負債・収益の総合管理を行なうよう努めています。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。 ●計測手法：資産・負債とも金利更改ラダー表を使用したその他計算方式（ギャップ分析手法） 保有する資産・負債の金利満期を基準にして、満期が同一期間帯において資産・負債の額のギャップ（どちらがどれだけ上回っているか）を把握し、金利改定スケジュールによる金利シナリオを設定して当期利益の変化を分析して、リスクを把握する手法。（再評価法） 再評価法による計算：再評価法は、まず、現時点における資産・負債についてのキャッシュフローを計算し、現時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動後（例えば200bpの平行移動や各グリッドごとの99%タイル値の上昇）のイールドカーブの2つで計算した現在価値の差額をとり、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法。 ●計測対象 「資金運用・調達勘定」のうち金利に感応する資産および負債 ●コア預金の対象：要求払預金 算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とする。満期：5年以内（平均2.5年以内） ●金利ショック幅：99%タイル又は1%タイル値 ●リスク計測の頻度：毎月（前月末基準）

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	153	213

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックはパーセンタイル値を用いて金利リスクを算出しております。

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項……………該当なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	14,598	583	14,630	585
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	14,597	583	14,628	585
(i) ソブリン向け	295	11	291	11
(ii) 金融機関向け	4,444	177	4,349	173
(iii) 法人等向け	336	13	380	15
(iv) 中小企業等・個人向け	2,613	104	2,544	101
(v) 抵当権付住宅ローン	516	20	514	20
(vi) 不動産取得等事業向け	743	29	924	36
(vii) 三月以上延滞等	153	6	85	3
(viii) 出資等	100	4	100	4
出資等のエクスポージャー	100	4	100	4
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	108	4	108	4
(xi) その他	5,289	211	5,333	213
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	—	0	—
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑤CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	1,011	40	950	38
ハ.単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	15,610	624	15,581	623

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経営内容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		有価証券		デリバティブ取引			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製 造 業	2,804	2,904	2,804	2,904	—	—	—	—	76	73
農 業、林 業	101	94	101	94	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	2	—	2	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	3,038	2,986	3,038	2,986	—	—	—	—	21	21
電気、ガス、熱供給、水道業	50	45	50	45	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	272	291	272	291	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	799	686	799	686	—	—	—	—	23	23
金 融 業、保 険 業	1,002	1,001	102	101	900	900	—	—	—	—
不 動 産 業	925	1,083	925	1,083	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	8	8	8	8	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	19	21	19	21	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	52	52	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	119	121	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	118	102	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	52	60	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,561	1,695	—	—	599	899	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	6,829	7,488	3,297	3,952	3,532	3,536	—	—	—	—
個 人	5,952	5,728	5,952	5,728	—	—	—	—	72	70
そ の 他	43	12	5	3	37	8	—	—	—	—
業 種 別 合 計	23,754	24,389	18,683	19,043	5,070	5,345	—	—	226	231
1 年 以 下	10,038	10,306	10,038	10,306	—	—	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	3,483	5,047	3,283	3,081	199	1,966	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	4,124	2,745	1,958	1,945	2,166	799	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	1,130	1,667	1,030	965	99	701	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	3,039	2,687	669	1,019	2,369	1,668	—	—	—	—
10 年 超	1,716	1,707	1,520	1,508	195	199	—	—	—	—
期 間 の 定 め の な い も の	221	226	183	217	38	9	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	23,754	24,389	18,683	19,043	5,070	5,345	—	—		

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

5. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.11の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	74	71	71	112	0	—	74	71	71	112	0	—
農業、林業	7	7	7	6	—	—	7	7	7	6	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	33	28	28	39	0	0	33	27	28	39	0	0
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	56	12	12	25	0	—	56	12	12	25	0	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	98	97	97	97	—	—	98	97	97	97	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	7	2	2	8	—	—	7	2	2	8	—	—
飲食業	6	3	3	3	—	0	6	3	3	3	—	0
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—
その他のサービス	27	19	19	41	—	0	27	19	19	41	—	0
その他の産業	33	25	25	28	—	—	33	25	25	28	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	36	34	34	63	—	1	36	32	34	63	—	1
合計	382	303	303	428	0	2	381	301	303	428	0	2

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	4,592	26,274	4,773	26,139
10%	—	295	—	291
20%	180	4,263	220	4,129
35%	—	516	—	514
50%	300	16	350	18
75%	—	2,615	—	2,546
100%	0	5,648	0	5,625
150%	—	72	—	17
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	5,072	39,702	5,344	39,282

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	877	819	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

経 営 内 容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

- オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項） 該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	146	146	117	117
合 計	146	146	117	117

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に合わせて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	11
償 却	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	△14	—

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。
子会社および関連会社の保有はございません。

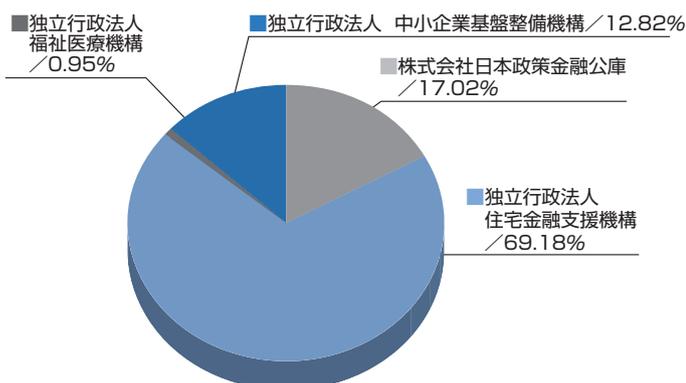
そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	11	12
独立行政法人 住宅金融支援機構	59	50
独立行政法人 福祉医療機構	1	0
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	8	9
そ の 他	—	—
合 計	80	73

平成29年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



証 券 業 務

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度
国 債 ・ そ の 他 公 共 債	—	—

公共債引受額

(単位:百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度
地 方 債	—	—

(注)国債、政府保証債は取り扱っておりません。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第65期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成30年6月27日
相愛信用組合
理事長 八木 公平

法定監査の状況

(平成30年6月末現在)

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「損失処理計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人シドー」の監査を受けております。

手数料一覧

(平成28年8月1日より)

振込・取立て等手数料		組合員	一般		
振込(窓口扱)	当組合 本支店	自店宛	5万円未満 108円 5万円以上 216円	216円 324円	
		他店宛	5万円未満 216円 5万円以上 432円	324円 540円	
	他行		電信扱	5万円未満 540円 5万円以上 756円	648円 864円
		文書扱	5万円未満 540円 5万円以上 756円	648円 864円	
	振込(ATM扱)	当組合 本支店	自店宛	5万円未満 108円 5万円以上 216円	108円 216円
			他店宛	5万円未満 216円 5万円以上 432円	216円 432円
他行		電信扱		5万円未満 540円 5万円以上 756円	432円 648円
		代金取立	本支店	自店宛 0円 他店宛 432円	0円 540円
その他	他行	至急扱	972円	1,080円	
		普通扱	756円	864円	
	振込・送金・取立手形の組戻料	756円	864円		
	取立手形保管手数料		216円		
	取立手形店頭呈示料		864円		
	不渡手形返却料		864円		
横浜交換手形呈示料		648円			
地方交換手形呈示料		1,080円			
預金関係・ATM等手数料			料金		
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)	2,160円		
	約束手形帳	1冊(50枚)	2,160円		
	マル専手形	(1枚につき)	540円		
	依頼返却手数料		864円		
自己宛小切手		540円			
通帳証書等再発行		1,080円			
カード再発行		1,080円			
証明書発行手数料	残高証明書	端末機作成	540円		
	残高証明書	手書作成	1,080円		
	融資証明書	1通	5,400円		
貸金庫(年間)	大型サイズ(H21cm、W26cm、T45cm)		38,880円		
	中型サイズ(H10cm、W26cm、T45cm)		22,680円		
	小型サイズ(H6.5cm、W26cm、T45cm)		19,440円		
夜間金庫	1年間分、毎年4月1日(1年未満の場合は月割計算)		12,960円		
	カバン・鍵の再製費用		3,240円		
CD・ATM手数料(払戻1回につき)		当組合カード	他行カード		
平日18時まで(土曜14時まで)		0円	108円		
平日18時以降(土曜14時以降)		108円	216円		
日曜日・祝祭日		108円	216円		
融資関係手数料			料金		
信用調査費用(東京商工リサーチ等企業照会手数料)			2,160円		
第三者保証人等調査費用			3,240円		
割引手形手数料 1枚につき			432円		
割引電子記録債権手数料 1債権につき			432円		
手形貸付用紙代			1,080円		
証書貸付用紙代			1,620円		
質権設定費用			1,080円		
不動産担保設定手数料 (根・普通抵当権設定)	設定額	5千万円未満	32,400円		
		5千万円以上1億円未満	54,000円		
		1億円以上	86,400円		
設定変更手数料	極度・順位・債務者変更		32,400円		
遠隔地手数料	営業地区内		2,160円		
	営業地区外(隣接市町村)		5,400円		
上記以外の地方			実費		
住宅ローン手数料(担保調査費用・設定費用を含む) (注)保証会社利用の場合は保証会社に対し別途5万円の手数料が必要です			32,400円		
金利変更(金利選択型)固定金利選択型住宅ローン			5,400円		
金利選択の都度(固定から変動への切替は無料)			5,400円		
全額繰上返済手数料	融資期間5年 以上の場合	融資期間5年未満の場合	10,800円		
		融資日から経過3年未満	32,400円		
		経過3年以上7年未満	21,600円		
7年以上経過			10,800円		
一部繰上返済手数料			3,240円		
貸出条件変更手数料 (一部繰上を含む)	返済期間繰上(条件変更を伴う場合)		5,400円		
	貸出期限延長		5,400円		
登記情報提供サービス利用代行手数料(1物件について)			756円		

電子記録債権(でんさいネット)手数料(自組合本支店及び他行宛料金は同一)		
基本的な取扱に対する手数料	インターネット利用	当組合へ書面で依頼
月額基本使用料	—円	—円
発生記録(債務者請求)	324円	864円
発生記録(債権者請求)	324円	864円
譲渡記録	324円	864円
分割譲渡記録	324円	864円
保証記録	108円	648円
変更記録	108円	648円
支払等記録	216円	648円
決済手数料	216円	216円
口座間送金決済中止		1,080円
特別な取扱に対する手数料(当組合からでんさい社宛に書面で請求するもの)		
特別開示		3,240円
変更記録		3,240円
支払不能情報照会		3,240円
依頼返却手数料		3,240円
異議申立預託手数料		3,240円
電子記録残高証明発行手数料		4,320円
割引電子債権(債権1件につき)		432円

(上記の手数料には消費税を含んでいます。又、上記手数料は予告無く変更することがあります。)

■ 主要な事業の内容

- A. 預金業務
 - 預金・積金
 - 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。
- B. 貸出業務
 - (イ)貸付
 - 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
 - (ロ)手形等の割引
 - 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形、電子記録債権の割引を取扱っております。
- C. 商品有価証券売買業務
- D. 有価証券投資業務
- E. 国内為替業務
- F. 外国為替業務
- G. 社債受託及び登録業務
- H. 金融先物取引等の受託等業務

■ 国内為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	平成28年度末		平成29年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	36,592	18,715	36,529	18,957
	他の金融機関から	43,269	21,949	42,470	22,681
代金取立	他の金融機関向け	364	585	303	483
	他の金融機関から	22	18	5	2

■ 当組合の子会社

該当なし

(注)上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2(信用協同組合の子会社の範囲等)に規定する会社です。

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合の営業地域は、経済構造の変化による地場産業の変革や都市部と山間部での人口構成の変化、経済活動の格差が生じるなど、当組合が置かれている経営環境も大きく変貌しつつあります。地域で生まれ、地域で育った当組合がその使命を果たすのはまさにこの時であり、地域の地方公共団体や商工団体と連携し、事業者の支援・地域住民の繁栄、ひいては営業地域の活性化・発展に繋げることで地域のみなさまから当組合の存在意義が認められることとなります。

創業以来、半世紀以上にわたり「地域の発展なくして組合の発展はない。」「地域の皆様のお役に立つ信用組合」として、今こそ「地域密着型金融」の原点に戻り「相互扶助」と「お客様第一主義」を徹底し地道にそして確実に一歩ずつ、当組合に関わるすべてのお客様、地域のみなさまと手を携え地元の金融機関として安心してお付き合いいただけるよう、更に健全性の強化に努めてまいります。

振込め詐欺防止への取り組み

「振込め詐欺」の被害は、手渡しによるタイプ⇒、郵便のレターパックで送るなど、手口が巧妙化して、警察当局・地域・金融機関の努力にも関わらず増加している現状です。当組合の営業地域内でも振込め詐欺事件が多発していますが、当組合では、幸いにして、これまで数度にわたり「振込め詐欺」の未然防止に成功しております。



平成25年度2件、平成27年度1件、平成30年4月に1件の振り込め詐欺の被害を未然に防ぐことができ、津久井警察署より感謝状をいただきました。

取引先への支援状況等

当組合は地元の中小企業や個人事業主のニーズにお応えし、お客様の事業の発展や生活向上のため、積極的に資金の円滑供給や経営支援に取り組んでいます。各自治体の制度融資取扱金額や自治体関連への融資金額は以下の通りです。(30年3月31日現在)

・神奈川県制度融資			
小規模事業資金	86件	392,257千円	
経営安定特別資金	48件	576,357千円	
震災復興資金	1件	7,891千円	
事業振興資金	14件	364,958千円	
企業化支援資金(創業支援)	2件	6,835千円	
・愛川町制度資金			
中小企業事業資金	2件	9,420千円	
・厚木市制度融資			
中小企業事業資金	28件	163,427千円	
景気対策特別資金	39件	482,217千円	
小口零細企業資金	15件	51,441千円	
・相模原市制度融資			
中小企業事業振興資金	11件	58,378千円	
景気対策特別資金	77件	698,422千円	
景気対策特別小口資金	19件	51,178千円	
小企業特別資金	47件	140,699千円	
経営安定支援資金	14件	149,160千円	
地球温暖化防止支援資金	2件	9,246千円	
創業支援融資制度	2件	3,381千円	
・愛川町	}	地方公共団体等 向け融資合計額	3,952,306千円
・愛川町土地開発公社			
・厚木市			
・相模原市			

文化的・社会的貢献に関する活動

○相愛信用組合理事長杯ゲートボール大会

毎年秋に、愛川地区と津久井地区において、相愛信用組合理事長杯ゲートボール大会を開催しております。

愛川地区ゲートボール大会は平成29年度で第15回となり、津久井地区ゲートボール大会は第11回を開催しております。

愛川地区大会は地域のゲートボールチーム16チーム、津久井地区大会は地域のゲートボールチーム12チームが参加して開催され、地域の方々とのふれあいを実感した両日でした。



地域密着型金融の取り組み状況

地域活性化につながる多様なサービスの提供

●文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取り組み

【カワラノギクの保護活動について】

野菊の一種で、河川に限定して咲く「カワラノギク」が当組合営業地域の愛川町田代の中津川河川に群生しています。環境省絶滅危惧種に認定されており、その行く末を憂いた地元のNPO法人「愛・ふるさと(小倉大典理事長)」が保護活動に乗り出しました。私たちも地元の金融機関であることから、地域貢献の一環として、平成26年5月より役員で月1~2回の保護区域の草取り活動をお手伝いしております。30年度も7月から、合計6回の雑草取りを行う予定です。10月中旬には開花し、その美しく可憐な姿を見ることができるとおもわれます。皆さまにも、是非ご覧いただきますよう、ご案内申し上げます。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)				
194	17	0	8	2	8.76	0.00	11.76

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成29年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって終了しましたが、当組合では、引き続き返済条件の変更等のご要望やご相談につきましては、経営課題に応じた解決策を提案するなど、お客様のご事情を勘案した丁寧な対応を継続してまいります。
 また、お客様へのコンサルティング機能をさらに強化するため、外部専門機関と提携するとともに、役職員の教育研修に努め、よきアドバイザーの養成に努めてまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 当組合は、関東財務局並びに関東経済産業局より「経営革新等支援機関」として認定を受けています。
- 本部と各営業店間の情報交換を定期的実施して地域内でのビジネスマッチング創出への取り組みを行っています。
- 営業地域内の商工会5団体、および藤野観光協会と「地域事業所支援に関する包括的連携協定」を締結し、地域内の情報交換を図って、地域経済の活性化のお手伝いをしています。
- NPO厚木診断士の会と提携して取引先企業の経営改善計画の策定支援、公的補助金等の説明会、後継者塾等の企業力アップに貢献するセミナーを開催しています。
- 神奈川産業振興センター内に設置される「神奈川県よろず支援拠点」、「神奈川県事業引継ぎ支援センター」等と連携し、取引先企業のライフサイクルに合わせて、創業から事業承継に至る経営者の様々な悩み、相談に対応できる態勢を整えています。
- 企業支援をテーマとした役職員向の研修会を定期的開催し、取引先企業の経営改善のお役に立てる人材の育成に努めています。

中小企業の経営支援に関する取組状況

○創業支援

創業応援ローン「ハーモニー&ソロ」を用意し、起業者の資金繰りを応援しています。

「ハーモニー」は、神奈川県等の「創業支援融資」との協調融資でご融資限度額1,000万円以内、「ソロ」は、ハーモニーに該当しない起業者向けのローンで、500万円を限度としています。また創業・新規事業への開拓に対するご相談には、提携する中小企業診断士がお応えする態勢を整えています。

○ビジネスマッチング

当組合は、四半期毎に開催する業務推進委員会において各営業店に寄せられた取引先企業からの要望や情報を共有して、ビジネスマッチングに努めています。

例えば、工場用地や受注業者の紹介、販路拡大等の支援で実績を上げています。

○セミナーの開催

- 平成28年10月より「第3期相愛後継者塾」を開催し、平成29年3月に終了式を行いました。
- 平成29年2月取引先企業を対象に「事業承継セミナー」を開催しました。
- 平成29年度は、「実践経営ステップアップセミナー」を29年7月から30年5月まで全10回の講義を実施いたしました。
- 平成30年7月より「第4期相愛後継者塾」を開講いたしました。

○経営改善支援、改善計画立案への協力

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(通称ミラサボ)や、神奈川県信用保証協会の専門家派遣事業やよろず支援拠点の斡旋により、経営改善計画の策定を支援しています。

○資金繰り安定へのサポート

神奈川県信用保証協会「リターンアシスト長期保証」(15年保証)と協調する組合の独自のローン「相愛リターン180」を用意し、長期・安定した資金繰りをサポートする態勢を整えました。

○人材育成

平成24年度から全職員にファイナンシャルプランナー資格の取得を義務化しました。30年3月末現在の資格取得者は、2級が10名、3級が43名となっています。

平成29年2月に役職員を対象とした「事業性評価研修会」を開催しました。

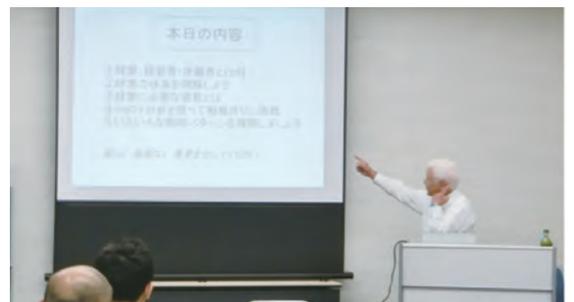
平成30年2月、愛川町・清川村主催の事業承継入門セミナーに共催し多数の職員が参加しました。



実践経営ステップアップセミナー



第1回 相愛後継者塾交流会



第4期 相愛後継者塾

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」の取組状況

平成29年度に当組合において、経営者保証を求めないで実行した新規融資は19先、49百万円となっております。今後も、お客様との保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応し、お客様との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

「金融仲介機能のベンチマーク」への取組み

当組合は、その経営理念や事業戦略等において、金融仲介機能を発揮し、取引先企業のニーズや課題に応じた融資やソリューション(解決策)の提供等を行うことにより、取引先企業の成長や地域経済の活性化等に貢献していく方針を掲げております。

金融庁はベンチマークの具体的項目については、金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」を提示している他、金融機関が独自に公表する項目の設定推奨しています。

区分	項番	ベンチマーク	指標の説明	指 標					補足説明	
共通項目	取引先企業の経営改善や成長力の強化		(単位:社、億円)	平成30年3月						融資残高が20百万円以上の法人取引先を対象に集計しています。
	1	当組合がメインバンクとして取引を行っている企業	取引先数	79						
			融資残高	41						
			経営指標が改善した先数	60						
			融資金額	31						
	取引先企業の抜本的事業再生等による生産性向上		(単位:社)	平成30年3月						
	2	当組合が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	貸付条件変更を行っている先数	40						
			うち業績が好調の先	8						
			うち業績が順調の先	17						
			うち業績が不調の先	15						
3	当組合が関与した創業、第二創業の件数	関与した創業件数	4							
		関与した第二創業件数	0							
4	ライフステージ別与信状況	(単位:社、億円)	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期		
		与信先数	381	32	23	203	28	10		
		融資額	73	2	9	46	7	1		
担保・保証依存の融資姿勢からの転換		(単位:社、%)	先数	融資額						
5	事業性評価に基づく融資実行の状況	与信先数	4	38						
		全与信先・融資額に占める割合	0.2	0.1						
選択項目	地元中小企業との融資取引の状況		(単位:社)	平成30年3月						
	1	取引先数(地域内)	379							
	2	うちメイン取引先数	81							
	7	うち無担保融資先数	257							
	8	うち根拠当権未設定先数	268							
	9	うち無保証メイン先数	13							
10	うち保証協会利用先数	31								
独自項目	中小企業への情報提供・対話の状況		(単位:社)	平成30年3月						
	1	事業性評価書を作成した件数	5							
	2	ビジネスマッチングを行った件数	5							
	3	専門家派遣等の紹介・提案した件数	6							
	4	ローカルベンチマークを使って対話した件数	67							
	5	経営改善につながるセミナー等を紹介した件数	64							

金融円滑化推進に関する当組合の対応

貸付条件の変更等の実施状況

債務者が中小企業者である場合 (単位:百万円、件)

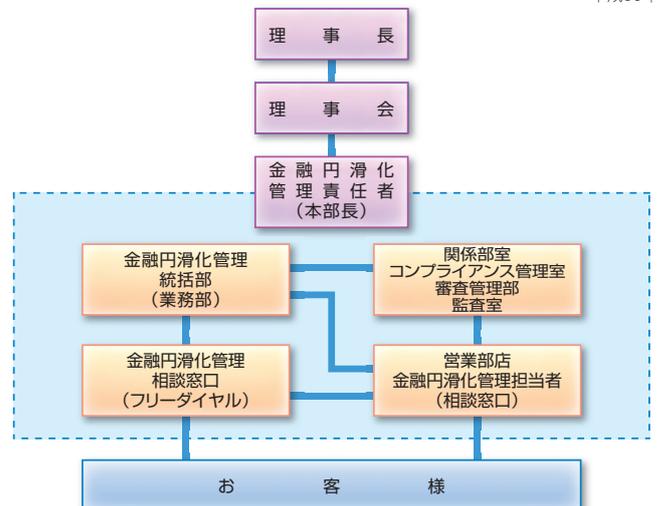
	平成29年3月末		平成30年3月末	
	金額	件数	金額	件数
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	8,925	963	9,834	1,041
うち、実行に係る貸付債権	8,812	949	9,576	1,020
うち、謝絶に係る貸付債権	8	1	8	1
うち、審査中に係る貸付債権	0	0	145	7
うち、取下げに係る貸付債権	105	13	105	13

債務者が住宅資金借入者である場合 (単位:百万円、件)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	金額	件数	金額	件数
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	989	55	1,116	61
うち、実行に係る貸付債権	955	53	1,082	59
うち、謝絶に係る貸付債権	34	2	34	2
うち、審査中に係る貸付債権	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	0	0

金融円滑化管理態勢に係る組織体制図

平成30年6月



店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

（自動機器設置状況）（30年7月現在）

	住 所	電 話	ATM
本店営業部	〒243-0303 神奈川県愛甲郡愛川町中津290番地	046-285-0170	3台
半原支店	〒243-0307 神奈川県愛甲郡愛川町半原4177番地	046-281-0320	1台
相北支店	〒252-0159 神奈川県相模原市緑区三ヶ木312番地	042-784-1171	2台
津久井湖支店	〒252-0152 神奈川県相模原市緑区太井162番地1	042-784-3781	1台

地区一覧

愛甲郡愛川町
愛甲郡清川村
相模原市
厚木市





早戸川橋

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ご あ い さ つ	1	31. その他業務収益の内訳	10	59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	12
【概況・組織】		32. 経費の内訳	7	(1) 破綻先債権	
1. 事業方針	1	33. 総資産経常利益率*	7	(2) 延滞債権	
2. 事業の組織*	2	34. 総資産当期純利益率*	7	(3) 3か月以上延滞債権	
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	1	【預金に関する指標】		(4) 貸出条件緩和債権	
4. 会計監査人の氏名又は名称*	2	35. 預金種目別平均残高*	10	60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	12
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	23	36. 預金者別預金残高	10	61. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細)*	8
6. 自動機器設置状況	23	37. 財形貯蓄残高	取扱いなし	62. 有価証券、金銭の信託等の評価*	9
7. 地区一覧	23	38. 職員1人当り預金残高	10	63. 外貨建資産残高	取扱いなし
8. 組合員の推移	2	39. 1店舗当り預金残高	10	64. オフバランス取引の状況	取扱いなし
9. 当組合の子会社	19	40. 定期預金種類別残高*	10	65. 先物取引の時価情報	取扱いなし
【主要事業内容】		【貸出金等に関する指標】		66. オプション取引の時価情報	取扱いなし
10. 主要な事業の内容*	19	41. 貸出金種類別平均残高*	11	67. 貸倒引当金の内訳(期末残高・期中増減額)*	11
11. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	11	68. 貸出金償却の額*	11
【業務に関する事項】		43. 貸出金利区分別残高*	11	69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**	18
12. 事業の概況*	1	44. 貸出金使途別残高*	11	70. 法定監査の状況*	18
13. 経常収益*	7	45. 貸出金業種別残高・構成比*	11	【その他の業務】	
14. 業務純益	7	46. 預貸率(期末・期中平均)*	10	71. 内国為替取扱実績	19
15. 経常利益(損失)*	7	47. 消費者ローン・住宅ローン残高	11	72. 外国為替取扱実績	取扱いなし
16. 当期純利益(損失)*	7	48. 代理貸付残高の内訳	18	73. 公共債窓販実績	18
17. 出資総額、出資総口数*	7	49. 職員1人当り貸出金残高	10	74. 公共債引受額	18
18. 純資産額*	7	50. 1店舗当り貸出金残高	10	75. 手数料一覧	19
19. 総資産額*	7	【有価証券に関する指標】		【その他】	
20. 預金積金残高*	7	51. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	76. トビックス	2
21. 貸出金残高*	7	52. 有価証券の種類別平均残高*	11	77. 沿革・歩み	2
22. 有価証券残高*	7	53. 有価証券種類別残存期間別残高*	11	78. 継続企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	該当なし
23. 自己資本比率(単体)*	7	54. 預証率(期末・期中平均)*	10	79. 総代会について**	3
24. 出資に対する配当金*	7	【経営管理体制に関する事項】		80. 報酬体系について**	12
25. 職員数*	7	55. コンプライアンス(法令遵守)について*	12	【地域貢献に関する事項】	
【主要業務に関する指標】		56. リスク管理体制*	13.14	81. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)**	20
26. 業務粗利益及び業務粗利益率*	7	資料編	15.16.17.18	82. 地域密着型金融の取組み状況**	20
27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	7	57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	13	83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	21
28. 資金運用助定・資金調達助定の平均残高等、利息、利回り、資金利権*	7.10	【財産の状況】		84. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応	22
29. 受取利息、支払利息の増減*	7	58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4.5.6	85. 「金融仲介機能のベンチマーク」への取組み	22
30. 役員取引の状況	7			86. 金融円滑化推進に関する当組合の対応	22

あなたの夢 応援します



相愛信用組合

〒243-0303 神奈川県愛甲郡愛川町中津 290
TEL. 046-285-0170 (代表) FAX. 046-285-0129